

転出届（郵送用）

年 月 日

木曾岬町長 宛

●次のとおり、本人確認書類の写しと返信用封筒（切手貼付）を添えて転出届をします。

下記のどちらかに <input checked="" type="checkbox"/> してください	
<input type="checkbox"/> 「個人番号カード」または「住民基本台帳カード」を利用する転出届（転出証明書は交付されません）	
<input type="checkbox"/> どちらも利用しない転出届（転出証明書が交付されます）	

請求者氏名	本人確認書類の写しを添付した人の自署又は記名・押印 印 (外国人の方はサイン) (生年月日 年 月 日)	屋間連絡がつく電話番号（必須）
同封した、返送先の「住所」を明らかにする本人確認書類 (免許証などは1点、保険証などは2点必要)	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他（ ）	

新しい住所	マンション・アパート名、部屋番号まで記入してください 〒	新世帯主
今までの住所 (住民登録の あるところ)	マンション・アパート名、部屋番号まで記入してください	旧世帯主

本 籍 外国人の方は国籍	筆 頭 者
-----------------	-------

転 出 日 引越しをした日	年 月 日
------------------	-------

転 出 す る 人 全 員 に つ い て 記 入 し て く だ さ い ※請求者と同一の世帯員に限る		
ふりがな 氏 名	生 年 月 日 年 月 日	続 柄 世帯主・夫・妻・子など
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

※「個人番号カード」または「住民基本台帳カード」をお持ちの方へ
他の市区町村へ転出しても、有効なカードは継続利用が可能になりました。
カードを利用した転出届をする場合は転出証明書が交付されません。転入する市区町村でカードを提示し、パスワードを入力する必要があります。

参 考

郵送による転出届の方法

異動者ご本人が、住民登録をしている市区町村の窓口へお越しいただくことができない場合、郵送で転出届をすることができます。送付先は、住民登録をしている市区町村役場となります。

【用意していただくもの】

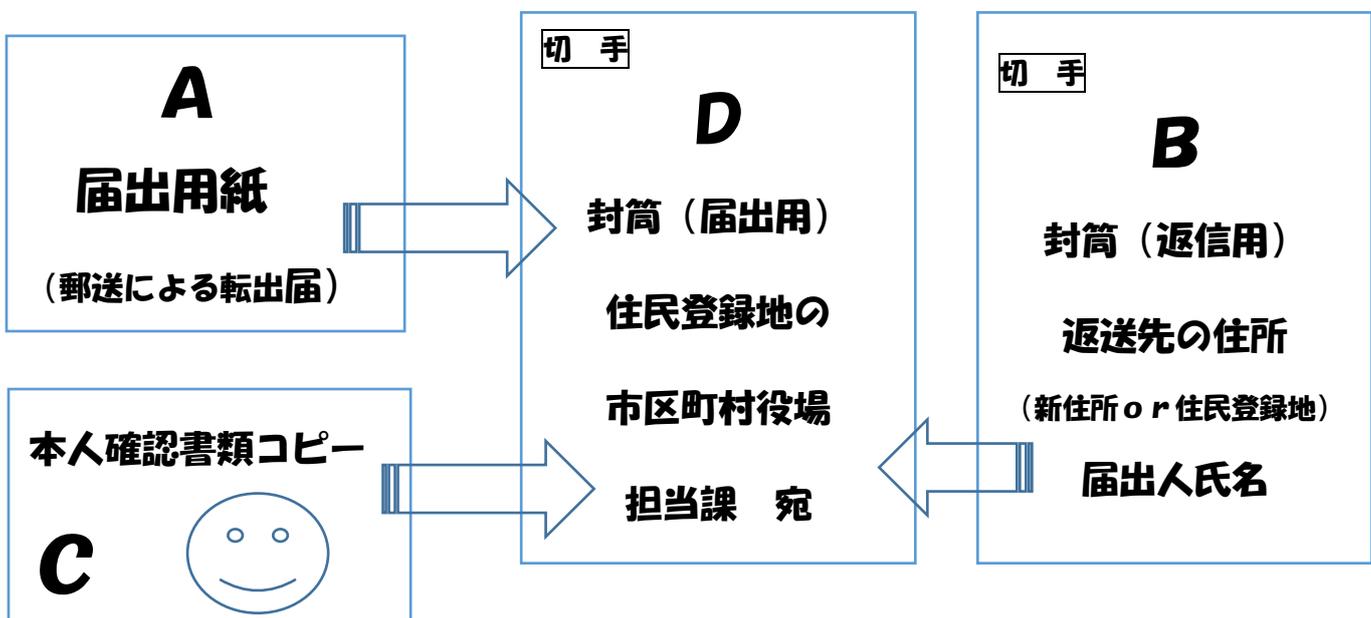
- A 届出用紙 : 必要事項をすべて記入してください。
B 封筒（返信用） : 切手を貼付し、転出証明書の返送先の住所・ご本人の氏名を記入してください。（添付された本人確認書類の写しに明記された住所（住民登録地）か新住所が返送場所となります。）

※個人番号カード、住基カード利用による転出届は不要

- C 本人確認書類のコピー : 運転免許証、個人番号カード、住基カード（顔写真付）など
D 封筒（届出用） : 切手を貼付し、住民登録地の市区町村役場の宛先を記入してください。

【手順】

- ① 住民登録地の市区町村役場の担当課（住民課など）に電話等で、郵送の転出手続きについて必要なものを確認して下さい。
（手続きに必要なものは、市区町村や異動者によって、異なる場合があります。）
- ② 住民登録地の地区町村役場の案内に従いA・B・Cに同封し、送付して下さい。



「転出証明書」が届き次第、異動日から14日以内に転入先の市区町村役場で転入手続きを行ってください。

※ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

木曾岬町役場 住民課 TEL 0567-68-6103